

菅官房長官「不妊治療の保険適応」発言に関しての当法人の見解

菅官房長官の「不妊治療の保険適応」という発言が先日ありました。

お子さんをご希望されるおふたりのために、サポートを強化して行こうという試みは大変歓迎されるべきものであり、このような議論があがったことは良いことであると当クリニックは受け止めています。

こうした出来事が、不妊治療という立場から日本の将来のこと、こども達のことを考える良ききっかけになると信じています。

（１）助成金でサポート・保険診療でサポート

不妊治療を受けていらっしゃる方にはあまり馴染みがありませんが、不妊治療は現在国や地域の助成金によってサポートされています。

体外受精などは全て自費で行われていますがその全ての費用を患者様が負担するわけではありません。

海外を例にとると、保険診療でこれらが行われている国もあります。

（２）保険診療に移行するとどうなる？

不妊治療が保険診療になると、治療内容に対して価格が特定されて、それに対して保険が適応になります。このこと自体は一見問題ないように思われますが、そうではありません。

例えば新しい治療に関しては保険で認められるまで使えないという問題が出てきます。

優れた装置や、優れた培養液が保険適応になるまで新たな治療法にトライする機会が限定され、制約が強くなってしまうため、イノベーションが起こりにくくなってしまいます。

（３）こんな方法がみんなシアワセです

結論から申し上げますと、保険診療に移行させることよりも、助成金の金額を増額させて、お子さんを望むふたりをサポートするのがベストな対応だと考えます。

東京都の助成金を例にとると初回で最大 30 万を受け取ることができますが、体外受精を 1 周期（排卵誘発-採卵手術-移植）この金額以上のコストもかかることがほとんどであり、助成金の増額はご負担が減る直接的、かつきわめて有効な手段です。また年齢制限や回数制限が緩和されるならばそれは福音です。

日本政府もわたしたち医療機関も、「お子さんを望むおふたりの味方」であり、「よき日本の未来」、「子どもの笑顔があふれる国」を当然目指しており、今後もよき制度の確立に向けて努力を続けていく所存です。